

市議会12月定例会は、12月6日に招集され、条例8件補正予算10件、財産の取得などについて提案されました。
主な議案についてお知らせします。



だち宿舎(※1)を市が取得することを受けて、住民に賃貸するための定住促進住宅およびその附帯施設、共同施設の管理に關し必要な事項を定めるために制定するものです。

二本松市税条例の一部改正

軽自動車税のグリーン化特例(軽課)の適用期間を1年間延長する地方税法の一部改正を受け、所要の改正を行うものです。

財産の取得について

油井字川口地内にある雇用促進住宅「あだち宿舎」の土地および建物を、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より市が取得するものです。

条例等

二本松市定住促進住宅管理条例の制定

市内への定住促進を図ることを目的に、雇用促進住宅あ



- (※1) 雇用促進住宅「あだち宿舎」の概要
- 運営開始 平成9年5月26日
 - 施設内容 RC造5階建、2棟60戸、3DK
 - 敷地面積 5,736.0㎡
 - 延床面積 4,145.7㎡

補正予算

一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ51億92万8千円を追加し、予算総額は564億2,965万5千円となります。

- 主な歳出の補正内容**
- ▽臨時福祉給付金等給付事業費の増額 1億7,391万6千円
 - ▽介護施設防犯対策強化事業補助金等の増額 390万3千円
 - ▽保育所等待機児童解消対策事業費の増額 300万円
 - ▽生活用水確保対策事業費の増額 250万円
 - ▽除染による敷地内保管除去土壌の仮置場移設業務委託料の増額 26億5,650万円
 - ▽道の駅「さくら」の郷指定管理業務委託料の増額 690万円
 - ▽森林除染対策事業委託料の増額 17億300万円
 - ▽道路補修に係る修繕費の増額 1,250万円
 - ▽寄付金の受納による教育振興基金積立金の増額 501万8千円
 - ▽小・中学校の耐震補強事業費の増額 1億3,847万4千円
 - ▽市道等除染業務委託料の増額 3億7千万円
 - ▽平成27年9月関東・東北豪雨に係る公共土木施設過年度災害復旧事業費の増額 3,300万円

1月の講座のご案内

【2017年生まれ!のヒヨコちゃん(1回講座)】
開講日・時間
1/14(土) 13:00~16:00
1/20(金) 13:00~16:00
料 金:1,500円
申込メ切:各開講日の5日前

【節分タバストリー(1回講座)】
開講日・時間
1/21(土) 10:00~12:00
1/24(火) 10:00~12:00
料 金:1,300円
申込メ切:各開講日の5日前

【毎月開催!一閑張講座】
開 講 日:1/11(水),15(日),19(木)
時 間:10:00~12:00
料 金:600円(※材料費別途料金)
申込メ切:各開講日の前日

お申し込み・お問い合わせ:二本松市和紙伝承館 ☎61-3200

道の駅「安達」・安達ヶ原ふるさと村・スカイピア

今年(酉年)!!

1月のイベント

年明けがっつりチキンフェア

上り線 のぼり食堂 鴨南蛮そば・うどん & ミニ鶏天丼セット

スカイピア ドノッセ 照り焼きチキンステーキ丼

下り線 道ナカ食堂 ジャンボ チキンカツ

下り線 二本松ベーカリー 西千支パン

ふるさと村 よってっ亭 鶏塩ラーメン

お問い合わせ:道の駅安達(二本松市振興公社) ☎0243-61-3100

税

税の申告は忘れなく

申告相談期間

2月8日(水)

～3月15日(水)

平成28年分所得(平成28年1月1日から12月31日までの所得)に関する市民税・県民税等の申告の時期が間近になりました。市では、2月8日から3月15日まで所得申告相談受付を行います。

この申告内容が、平成29年度の市民税・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定の基礎となりますので、忘れずに申告してください。

日程および申告に必要な書類等の詳細は、広報にほんまつ1月号と同時に配りした「平成29年度(28年分)市民税・県民税(国民健康保険税)に係る所得申告について」をご覧ください。

申告相談の注意点

▼申告相談は、平成29年1月

1日現在において住所がある地域の会場の地区指定日にご来場ください。

▼二本松税務署が行う所得税の確定申告の受付会場(市民交流センター、2月16日～3月15日)は、地区指定がありません。

▼申告相談受付期間中は、申告相談受付会場以外(税務課、各支所地域振興課等)での相談受け付けはしていません。

▼税務署から送付された申告書等があり、市の相談会場で申告される場合は、その書類も持参してください。

▼「平成29年度市民税・県民税(国民健康保険税)申告書」を各世帯に1部配布しています。申告書の用紙が必要な場合は、税務課、各支所地域振興課、各住民センターで事前に受け取ることが出来ます。

▼営業、農業、不動産等の収入がある方は、収支内訳書および売上、仕入れ、経費等が分かる帳簿、領収書または書類等を整理し持参してください。

▼給与や年金等の源泉徴収票は、原本を持参してください。源泉徴収票を事業所等から交付されていない方は、事業所

等に依頼し申告時までに交付を受けてください。

▼税務署の判断を必要とする複雑な申告内容の場合(雑損控除、株式譲渡、先物取引、土地・家屋の譲渡等)は、市民交流センターへご案内させていただきます。

インターネットでできます

国税電子申告システム(e-Tax)を利用して、自宅にいながら所得税の確定申告をすることが出来ます。

電子申告をするためには、電子証明書付住民基本台帳カード(住基カード)または署名用電子証明書付マイナンバーカードが必要となります。詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。

電子申告について、詳しくは「電子申告」(e-Tax)で検索してください。

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして、定期健康診断や予防接種などを行っている方が、医療用から転用された風邪薬などの医

薬品を購入した場合、その購入費用について所得控除を受けることができるようになります。

対象期間

平成29年1月1日
～平成33年12月31日

※平成30年度の申告から適用対象者 自己または自己と生計を一にする配偶者、また

控除対象額

対象となる医薬品購入額の合計が、1万2千円を超えた場合、その超える部分の額

※超える部分の額が8万8千円以上の場合、8万8千円が上限となります。

注意点

・この特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けられません。
・医療用から転用された医薬品全てが対象となるわけではありません。
詳しくは「セルフメディケーション」(厚生労働省)で検索してください。

◎問い合わせ：税務課市民税係

☎(55)50885

償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について申告をしなければならぬことになっています。該当される方は忘れずに申告してください。なお、昨年申告があった方には申告書を送付しています。新たに事業を始められた方や初めて償却資産を取得された方は、左記までご連絡ください。

申告の対象

会社や個人で工場、商店、農業などの事業を営む方が、その事業のために使用している構築物、機械、器具、備品等土地および家屋を除く事業用有形固定資産が対象となります。
※太陽光発電設備も対象となる場合があります。

提出期限 1月31日(火)

提出場所 税務課資産税係または各支所地域振興課・各住民センター

※地方税電子申告システムによる申告も利用できます。

◎問い合わせ：税務課資産税係

☎(55)50886

道路の除雪作業にご協力を

市では、15cm以上の積雪(15cm以上の積雪が予想される場合も含む)があった場合、市道の除雪を行っています。安全で迅速な除雪作業に努めていきますが、市民の皆さんにも、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

- 雪を道に出さない 道路へ雪を出すことは思わぬ事故の原因に
- 路上に駐車しない 特に夜間や吹雪の際には事故につながる恐れあり
- 除雪車に近寄らない 除雪車に巻き込まれると大きな事故に
- 出入口は各戸で除雪を 戸口や車庫に寄せられた雪の処理に協力を
- 豪雪時の外出は控えて 大雪警報発令時は通行困難な道路が多数発生します

- 降雪状況によっては、通勤通学等の時間帯までに道路交通を確保するため、深夜または早朝からの除雪作業を行います。除雪車の騒音や振動でご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 除雪車が通った道路は、気象条件等により滑りやすくなる場合がありますので、通行時には十分にご注意ください。
- 凍結など路面状況に応じ、坂道などに塩化カルシウムや砂を散布していますが、急激な気象の変化に対応できない場合もありますので、常に安全運転を心掛けてください。
- 降雪量や時間帯などにより除雪作業の進み具合も変わり、皆さんが満足するような対応ができない場合もあります。

◎問い合わせ…【市道の除雪】土木課維持係☎(55)5125
【県道の除雪】福島県二本松土木事務所業務課☎(22)1151

冬期間の市道(歩道)を除雪するため、除雪ボランティア団体に小型除雪機を貸し出します。貸し出しは、各支所・各住民センターで行いますが、あらかじめ除雪ボランティア団体の登録が必要となりますので、お早めにご登録ください。

貸し出しの概要

- 貸出用小型除雪機 ヤンマー製JS-1071C,E 71cm除雪幅タイプ
- 貸出時間 1回当たり原則4時間
- 燃料代 燃料は市で支給
- 機械運搬 貸出機械は、借り受けする団体で運搬願います。軽トラック等へ乗せるブリッジも一緒に貸し出します。

除雪ボランティア団体の登録

- 自治会、地域内の任意団体、個人等で組織された団体が、除雪ボランティア団体として登録できます。
- ①「除雪ボランティア活動申請書」を提出の際に、貸出品の記入欄に「小型除雪機」と記載する。
 - ②作業安全確保のため2人以上の登録が必要です。
- ※ボランティア団体の登録および詳細については下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…土木課維持係☎(55)5125 安達支所産業建設課☎(23)9053
岩代支所産業建設課☎(65)2806 東和支所産業建設課☎(66)2503

道路に張り出した樹木等の伐採

隣接する個人宅等や山林から道路上に枝や竹などが張り出している事例が見受けられます。張り出した枝等は、道幅を狭く感じさせ、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。次のような場合、土地の所有者の方は樹木等の伐採または枝打ちをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木の枝や竹が張り出している。
- 枯れ木、折れ枝などによる通行への障害またはその恐れがある。
- 樹木や竹の繁茂により通行への障害またはその恐れがある。
- 緊急の場合、道路通行の支障になる枝などを予告なく伐採・撤去することがあります。

◎問い合わせ…土木課維持係☎(55)5125

小型除雪機を貸し出します

平成29年度 学童保育所入所児童を募集

新年度の市内学童保育所入所児童を募集します。希望される方は下記により申請してください。

対象児童 小学1年生から6年生までの児童で、下校後、保護者の就労等で家庭での保育に欠ける児童

開設時間 ・平日13:00～18:30 ・土曜日、長期休業日(夏季・冬季・年度末)7:30～18:30

保育料 ・平成28年分の所得税課税世帯…3,000円/月
 ・平成28年度の市民税課税世帯…1,500円/月
 ・生活保護世帯および平成28年度の市民税非課税世帯…無料
 ※同一世帯で2人以上同時に入所する場合は、2人目以降は半額
 ※ひとり親世帯は上記の半額

受付期間 1月10日(火)～1月31日(火)

受付場所 ・各学童保育所(13:00～18:30)
 ・子育て支援課、各支所地域振興課、二本松市社会福祉協議会(8:30～17:15)
 ※申請書は上記の受付場所および市ウェブサイトからもダウンロードできます。



募集学童保育所、対象小学校等

地域	学童保育所名	開設場所	対象小学校	問い合わせ
二本松	どんぐりクラブ	同朋幼稚園内	二本松北小学校	二本松市 社会福祉協議会 ☎(23)7867
	風の子クラブ	二本松福祉センター内	二本松南小学校	
	ひだまりクラブ	塩沢住民センター内	塩沢小学校	
	なかよしクラブ	勤労者福祉会館内	岳下小学校	
	ニコニコクラブ	安達太良小学校内	安達太良小学校	
	あおぞらクラブ	杉田子ども館内	杉田・原瀬小学校	
	元気っ子クラブ	大平小学校内	大平小学校	
	石井っ子クラブ	石井住民センター内	石井小学校	
安達	油井第1児童クラブ	安達支所内	油井小学校	安達支所地域振興課 市民福祉係 ☎(23)9074
	油井第2児童クラブ			
	木みどりクラブ	ふくしまグリーンキャンパス内(油井字中田地内)		
	あだちこども館	あだちこども館内	渋川小学校	
	川崎児童クラブ	川崎小学校内	川崎小学校	
岩代	ひまわりクラブ	岩代保健センター内	小浜・新殿・旭小学校	岩代支所地域振興課 市民福祉係 ☎(65)2818
東和	とうわっ子クラブ	東和支所内	東和小学校	東和支所地域振興課 市民福祉係 ☎(66)2526



未来へ続くあたらしい“ふるさと”

コモンステージ安達

商業施設にぎわう安達に大型分譲地誕生! お待たせしましたまもなく造成完了です



毎週土日 10:00～15:00 「現地ご案内会」開催! ※平日のご案内希望の方はフリーダイヤルまでお問い合わせください。
 ※「広報にほんまつ」を見たスタッフまでお伝えください。

■コモンステージ安達 全体概要 ●開発許可番号/二本松市指令第24号 ●農地転用許可番号/福島県指令第383号 ●開発面積/22,756.60㎡ ●総区画数/65区画 ●安達グランド南地区地区計画有 ●道路幅員9m・6mアスファルト舗装 ●設備/電気東北電力、ガスプロパンガス、上水道:公営、下水道:公共下水、雨水:側溝 ●造成完了予定/平成28年12月初旬予定
宅建業免許(国土交通大臣免許(14)第540号 建設業許可(国土交通大臣許可(特-般-27)第5295号(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟)

売主 積水ハウス株式会社 福島支店 〒960-8073 福島市南中央4-21-2 TEL.024-536-3333 営業時間/9:00～18:00(火・水曜・祝日定休) ☎0120-23-3468 コモンステージ安達 検索